

# 平成音楽大学

令和4年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 平成音楽大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

大学の教育目的及び学科の教育目的は創立者の「九州から音楽文化を発信する」という建学の精神に込められた想いを具体的に明文化し、個性・特色を反映して学則において定めている。また、社会に必要とされる音楽のあり方に対応するため、ディプロマ・ポリシーについて見直し、大学が養成すべき人材像を再確認している。

大学の教育目的は、役員及び教職員から理解と支持を得ており、学生便覧や学内掲示、ホームページ等に掲載し、学内外へ周知している。

法人の中期事業計画（令和2(2020)年度～令和6(2024)年度）は法人が目指す将来像及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）において教育目的が反映され、目的を達成するための必要な教育研究組織を整備している。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定し、公表するとともに、高校訪問やオープンキャンパス等において周知されている。在学生数は、収容定員に対して未充足であるが、定員の変更や改組等により定員確保に向けた取組みを行っており、引続き改善の努力に期待する。学修支援についてはオフィスアワー制度や担任制度を導入する等、きめ細かい支援となっており、障がいのある学生についても「障がい学生支援委員会」において配慮が必要な事項等を共有し、手厚い支援が行われている。キャリア支援について、教職協働の体制が構築されており学科を問わず高い就職率を維持している。「学生委員会」は学生生活全般を支援し、学生支援センター、学生相談室が設けられ支援体制が整っている。校地及び校舎面積は設置基準を上回っており、施設が機能的に配置され、適切な管理のもと有効に活用されている。

#### 〈優れた点〉

○九州地方にある音楽大学として、極めて高い就職率を維持していることは評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを学部・学科ごとに定め、ホームページ等で周知し、音楽学科の各コースのディプロマ・ポリシーについても策定している。単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準を定め、成績評価に当たって公平性を確保する工夫が

なされる等、厳正に運用している。カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて学部・学科ごとに策定し、ディプロマ・ポリシーとの関連性を考慮して策定することで一貫性を確保している。教育課程は科目群に分類され、学年進行に応じて体系的に編成し運用している。シラバスには、科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、授業概要や到達目標、授業計画、成績評価基準に加え、事前事後の学修についても概ね全ての科目に記載している。学修成果は学生の学修状況、資格取得状況・就職状況の調査、学生生活満足度調査、卒業年次生への意識調査を実施し、アセスメント・ポリシーに基づいて点検・評価している。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

学長は、教授会をはじめとする大学の主要な会議の議長を務め、リーダーシップを発揮しており、学長の補佐体制として副学長、学長補佐を配置し、学長が議長となる会議には構成員として参加している。教学マネジメントにおいて重要な運営委員会には理事長、学長をはじめとする教学と事務局の役職者が参加し教職協働による教学マネジメントの機能性を確保している。専任教員については、設置基準に規定する必要教員数を充足するとともに各学部・学科に適切に配置し運用している。教員の能力開発について「FD 委員会規程」を定め、毎年度計画的に授業公開、FD 研修会、授業評価アンケートによる評価と改善が行われる等、資質と能力向上に努めている。研究環境について実技系教員には個室を整備し、講義・演習系の教員には共同研究室を用意する等により研究環境を整えている。全教職員を対象にした研究倫理研修会の実施や外部資金導入についても積極的に行っている。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

法人は組織と組織倫理に関する諸規則を整備し、社会的責任を重視してガバナンス・コードを策定する等、適正な法人及び大学の運営に努めているが、評議員会において一部書面のみで開催されていることについて適切な運用が求められる。理事会は最終的な意思決定機関として位置付けられ、使命達成に向けた意思決定ができる体制が整備されている。理事会と大学との意思疎通及び法人の円滑な管理運営を遂行するための運営委員会を設け、理事長と理事である学長が構成員となって連携を図っている。財務について平成 28(2016)年度に発生した熊本地震の影響は大きく、厳しい運営が続いているが、令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の 5 か年の中期事業計画を策定し、計画に基づいて毎年度の検証と見直しを入念に行うことによって、学生数は増加し法人収支も改善傾向にもあり、法人の使命・目的を実現するため弛まぬ努力が行われている。会計処理についても諸規則を整備し、監査体制も整えられており適正に行われている。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

内部質保証の方針について学則に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命の達成するため、本学において教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うもの」と規定しており、趣旨に従って「平成音楽大学自己点検・評価規程」を定めて自己点検・評価委員会を設置し、組織と責任体制を明確にする等、自己点検・評価を行う体制が整っている。自己点検・評価委員会は IR 室が収集分析する情報に従って点検・評

価項目を定め、エビデンスに基づいた自己点検・評価活動を行っている。

三つのポリシーを起点とする内部質保証のためアセスメント・ポリシーを定め、自己点検・評価委員会が要となり学生の学修成果を中心に分析と検証が行われているが、管理運営については内部質保証の更なる機能向上に期待する。中期事業計画については財務基盤の確立や教育の質の向上等について、計画の進捗状況と成果を年度ごとに設定した目標に沿って点検・評価し改善を試みている。

総じて、大学は、創立者の建学の精神を基軸として、使命・目的及び教育目的を踏まえ三つのポリシーに基づき運営されている。教職員は学生に寄り添い、きめ細かい支援や指導が行き届いており、学生は目的の学業を高い満足度をもって学んでいる。教学組織について学長のリーダーシップのもと適切に運営され、法人の管理運営組織においても新しい理事長のもとに帰属意識が醸成されつつあり、安定した法人運営を目標に継続した努力がなされている。また、質保証のための自己点検・評価は、IR室が中心となって収集分析した各種アンケートに基づき自己点検・評価委員会により実施されている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.社会貢献」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準 1 を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の教育目的及び学科の教育目的は、創立者の「九州から音楽文化を発信する」という建学の精神に込められた想いを具体的かつ簡潔に明文化し、個性・特色を反映して学則に定めている。

また、社会に必要とされる音楽のあり方に対応するため、令和 2(2020)年度に音楽学部のディプロマ・ポリシー、令和 3(2021)年度には学科のディプロマ・ポリシーについて見

直し、大学が養成すべき人材像を再確認している。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の教育目的は学則において定められ、策定過程等で役員、教職員からの意見を踏まえて決定しており理解と支持を得ている。また、学生便覧や学内掲示、ホームページ等に掲載し、オリエンテーションにて確認する等、学内外へ周知している。

法人の中期事業計画（令和 2(2020)年度～令和 6(2024)年度）の「建学の精神・ミッションを踏まえた法人の目指す将来像」及び三つのポリシーにおいても教育目的が反映され、目的を達成するための必要な教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、教育目的を踏まえて策定され、入学者選抜試験要項、大学案内、ホームページに掲載するとともに、高校訪問やオープンキャンパス等において説明、周知している。入学者選抜では、アドミッション・ポリシーに沿って志願者の能力・意欲・適性を総合的に評価している。

収容定員充足率は 0.7 倍を下回っているが、オープンキャンパスの実施回数を増やし、ホームページのリニューアルなどの努力によって改善を図るなど、定員確保に向けた取組

みを行っている。

〈改善を要する点〉

○音楽学部音楽学科、こども学科の収容定員充足率がそれぞれ 0.7 倍未満となっている点は、改善を要する。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援は、オリエンテーション、履修登録、出席状況の確認などにおいて、教務課・学生課・就職課職員と各学科・コースの担当教員が協働して行っている。担任制度を導入し、きめ細かい学生のケアを図っている。障がいのある学生については、「障がい学生支援委員会」が対応し、各授業担当教員に配慮が必要な事項を伝えている。オフィスアワー制度は全専任教員によって実施している。

大学院が設置されていないため TA 制度は設けられていないが、授業へのサポートは、教務課職員や、合奏・合唱のインスペクター及びパートリーダーが行っている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

就職・進学に対する相談・助言については、就職課と就職委員会を中心に、教職課程及び課外指導を通じて行っており、学科を問わず 100%に近い就職率を継続的に維持している。

インターンシップ制度は、「大学コンソーシアム熊本」での事業として、学生が参加できる体制をとっている。また、熊本県立劇場などにおけるインターンシップ受入れも視野に入れた検討が行われる等、インターンシップ受入先の確保に努めている。

〈優れた点〉

○九州地方にある音楽大学として、極めて高い就職率を維持していることは評価できる。

2-4. 学生サービス

#### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

##### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

全ての学科・コースの教員で構成される「学生委員会」を設置し、学生生活全般に係る支援等を事務局関係部署と連携して行う体制をとっている。担任制度を導入し、きめ細かい支援ができる体制を整えている。学生サービス、厚生補導のための支援体制として、学生支援センター、学生相談室が設けられている。新入生を対象にした給付型「特待生制度」を中心に奨学金制度が設けられており、学生への経済的支援を適切に行っている。

#### 2-5. 学修環境の整備

##### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

##### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

##### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

##### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

##### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

校地、校舎の面積は設置基準を満たしており、学生数に比して十分な施設環境が整備されている。練習室、ホール、楽器についても、概ね適切な環境を整備している。パソコンルームとサウンドデザインスタジオにパソコンを設置しており、概ね適した数を確保している。また、無線 LAN 環境については学内のほぼ全域で整備されており、教育目的達成のための ICT（情報通信技術）環境を概ね適切に整備している。耐震化率は 100%となっており、バリアフリー化も行われている。授業は原則少人数制で実施され、学生数は適切に管理されている。

#### 2-6. 学生の意見・要望への対応

##### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

##### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

##### 〈理由〉



少人数制であることから学生個々の意見、要望を把握しやすい環境にある。学修支援、学生生活及び施設・設備に対する学生の意見を、学生生活満足度調査及び卒業年次生に対する意識調査を通してくみ上げ、IR室、自己点検・評価委員会、教授会、教務委員会及び学生委員会で集計、分析・考察し、改善につなげるシステムを整備している。また、学生の心身に関する健康相談や経済的支援などについても、きめ細かいアンケートを行い、常時対応に務めている。

### 基準 3. 教育課程

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを学部・学科ごとに定め、ホームページ等で周知している。音楽学科の各コース別のディプロマ・ポリシーについても定め、学生に周知している。単位認定基準、成績評価基準、卒業認定基準は、ディプロマ・ポリシーを踏まえて定め、周知している。実技科目試験や卒業論文、卒業演奏などの複数教員による採点、通知された成績に学生が疑問を持った場合の異議申立て制度など、成績評価に当たって公平性を確保する工夫がなされ、単位認定基準、卒業認定基準等を厳正に適用している。

#### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、教育目的を踏まえて学部、学科ごとに策定し、学則、シラバス、ホームページ等で周知している。カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの内容を小項目に整理し、それらの項目との関連性を考慮して策定することで、ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保している。教育課程は、カリキュラム・ポリシーに沿って、「基礎科目群」「展開科目群」「発展・応用科目群」に分け、学年進行に応じて体系的に編成、実施している。シラバスには、科目ごとにディプロマ・ポリシーとの関連を明示し、授業概要や到達目標、授業計画、成績評価基準に加え、事前事後の学修についても記載している。履修登録単位数については、年間及び半期ごとの上限を設けている。教養教育は教養領域を設けるほか、教養教育委員会が企画統括を行う独自科目を開講している。教授方法改善のためFD委員会が計画して授業公開を実施し、学科の全専任教員が参加して詳細な授業検討会を行い、記録を残している。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### 【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

三つのポリシーを踏まえて、機関レベル、教育課程レベル、授業科目レベルで学修成果を評価、検証する方法をアセスメント・ポリシーとして定め、公表している。学生の学修状況、資格取得状況・就職状況の調査、学生生活満足度調査、卒業年次生への意識調査を実施し、大学が定めたアセスメント・ポリシーを活用して、学修成果等を点検・評価している。

学生の学修状況、資格取得状況、学生生活満足度調査、卒業年次生への意識調査、授業評価アンケート等の実施結果は、教授会での報告や授業担当教員へのフィードバックを通して、教育内容・方法及び学修指導等の改善につなげている。

### 基準 4. 教員・職員

#### 【評価】

基準 4 を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学長は、大学の意思決定を行うことが規則で担保され、教授会、代議員会、自己点検・評価委員会、教員資格審査委員会、危機管理委員会等の主要会議の議長を務め、リーダーシップを発揮している。学長の補佐体制として、副学長、学長補佐を配置しており、学長が議長となる会議には全て、構成員として参加している。

教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要な事項は、学長裁定としてあらかじめ定められている。

教学マネジメントの組織体制としての運営委員会に、理事長、学長、常勤理事、副学長、学部長、大学事務局長及び法人事務局長が参加し、教職協働により教学マネジメントの機能性を確保している。

**4-2. 教員の配置・職能開発等**

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**〈理由〉**

専任教員については、設置基準に規定する必要教員数を充足しており、適切に配置している。専任教員の採用、昇任については、「平成音楽大学教員選考規程」「平成音楽大学 教職員の業績審査に関する内規」を定め、教員資格審査委員会を設けて適切に行っている。また、教員採用は公募を原則としている。

「平成音楽大学 FD 委員会規程」を定め、毎年度計画的に授業公開、FD 研修会、授業評価アンケートを実施している。授業評価アンケートの結果は、改善計画を含めホームページに公開されており、次年度に向けて授業評価アンケートの結果から科目レベルのアセスメントが行われている。

**4-3. 職員の研修**

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

**【評価】**

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

職員に必要な知識及び技能を習得させ、能力及び資質を向上させるために毎年 SD 研修を行っている。具体的には ICT 関連の講習や、全学的な「ハラスメント防止・対策研修会」「倫理教育研修」などを実施している。学外の研修会にも毎年参加し、専門知識を有する職員育成を図っている。学外研修の参加者は、報告書を提出し、研修の成果を学内にフィードバックしている。

4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

実技系教員にはレッスンのためピアノのある個室を、講義・演習系の教員には 1 人 1 台のパソコンと無線 LAN、有線 LAN が利用できる共同研究室を用意するなど研究環境を整備している。研究倫理については、「平成音楽大学研究活動上の不正行為防止規程」を設け厳正に運用している。また全教職員を対象にした研究倫理研修会も実施している。個人研究費の助成については、教育研究費、研究研修旅費助成を行う制度を設けている。

研究活動のための外部資金導入の努力については、学術研究委員会が主体となって科学研究費助成事業申請の呼掛けを行い、申請につなげている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

法人は、「学校法人御船学園寄附行為」「学校法人御船学園事務組織規程」「学校法人御船学園処務規程」「学校法人御船学園 就業規則」等に基づき適切に運営されている。「学校法

人御船学園・平成音楽大学コンプライアンス規程」「学校法人御船学園・平成音楽大学利益相反マネジメントポリシー」「平成音楽大学公益通報規程」等の組織倫理に関する規則が整備されている。「学校法人御船学園キャンパス・ハラスメント防止規程」「キャンパス・ハラスメントの防止と対応に関するガイドライン」を策定し、ハラスメント防止啓発リーフレットの作成、障がいのある学生への配慮等で人権に配慮している。また、校舎の改修及び建替えによる耐震化、バリアフリー化、照明の LED 化等により安全、環境に配慮している。令和 2(2020)年度から令和 6(2024)年度の 5 か年の中期事業計画を策定し、毎年度の PDCA サイクルにより使命・目的を実現するための継続的な努力を行っている。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

私立学校法に基づいた寄附行為に従って理事会を最終的な意思決定機関として位置付け、使命達成に向けて意思決定ができる体制が整備されている。

理事の選任は寄附行為で定めた定数を満たしており、理事会は年 4 回定例及び必要に応じて臨時で開催し、出席状況も良好である。理事会の議事については、学長選任、中期計画が適切に審議されている。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

法人と大学との意思疎通及び法人の円滑な管理運営を遂行するための審議、調整を行う運営委員会を設けて、理事長と理事である学長が構成員となって連携を図り相互チェックを行っている。また、教職員からの提案などをくみ上げる仕組みとして、学長、役職教育職員、事務局長、学長の指名する部長級以上の事務職員若干名から成る代議員会を置いている。

評議員会は原則年間 4 回に加え臨時で開催し出席率は概ね良好である。評議員会において一部書面で開催されていることについて適切な運用が求められる。監事は理事会、評議員会に出席し意見を述べ、監事監査は年間 2 回を定例とし監査計画に沿って実施している。

#### 〈改善を要する点〉

○令和 3(2021)年 6 月 28 日開催の第 2 回評議員会を書面で開催している点は改善を要する。

#### 5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### 【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

平成 28(2016)年度に発生した熊本地震の影響もあり、非常に厳しい財務運営が続いており、安定した財務基盤が確立されているとはいえない。令和 3(2021)年度には収支は改善したものの、楽観的な状況には至っていない。しかしながら令和 2(2020)年度から 5 か年の中期事業計画を策定し、進捗状況を理事会等に定期的に報告し、計画に基づいて改善に努めている。学生募集にも力を入れ、結果として学生数は令和 3(2021)年度から増加に転じ、学生生徒等納付金収入も微増している。創立 50 周年事業としての寄付金募集も既にスタートしている。支出については、人件費や経費等の削減に対して、実効性のある計画を立て、実行し、効果を上げてきている。令和 7(2025)年度には事業活動収支がプラスになる計画を立てている。今後予算管理を厳格に行いながら、中期事業計画にのっとり財務運営を進めていき、財務基盤が安定することを切望する。

##### 〈改善を要する点〉

○安定した財務基盤を確立するため、予算管理を厳格に行い、中期事業計画にのっとり学生の確保、私立大学等経常費補助金の増額、外部資金の獲得等により収入増を図りつつ、経費等支出の削減を進めていくなど改善が必要である。

#### 5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### 【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

##### 〈理由〉

会計処理については、学校法人会計基準に基づき「学校法人御船学園経理規程」「学校法人御船学園経理規程施行細則」を制定し、行っている。

公認会計士による会計監査の体制を整備し、期中監査、期末監査をそれぞれ 3 日間実施している。監事は会計監査に立会い、公認会計士から監査状況の報告を受け、意見交換を行っている。

補正予算は、必要に応じて編成し、令和 4(2022)年度においても補正予算を編成することとしている。

## 基準 6. 内部質保証

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

### 〈理由〉

内部質保証の方針について学則に「教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学において教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行うもの」と規定しており、趣旨に従って「平成音楽大学自己点検・評価規程」を定めて自己点検・評価委員会を設置し、組織と責任体制を明確にする等、自己点検・評価を行う体制が整っている。

また「平成音楽大学外部評価委員会」を設置し学外有識者の意見を聴き、学内の自己点検・評価結果について客観的な意見を取入れている。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

自己点検・評価委員会は IR 室が収集分析する情報に従って点検・評価項目を定め、エビデンスに基づいた自己点検・評価活動を行っている。学生の授業評価アンケート、学生生活満足度調査、卒業年次生への意識調査等による教育の改善と向上を主軸とした自己点検を行い、その結果はホームページ等により公表している。

IR 室の調査対象は、各アンケート調査結果や学生の GPA(Grade Point Average)をはじめとする学修状況、コンクール等への参加と結果、資格取得及び就職状況、財務状況等としてデータの収集分析を行い自己点検・評価委員会へ報告している。

### 6-3. 内部質保証の機能性

### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

三つのポリシーを起点とする内部質保証のためアセスメント・ポリシーを定め、自己点検・評価委員会が要となり学生の学修成果を中心に分析と検証が行われている。分析結果と学生自身の自己点検・評価である「学びの質向上のために(P.D.C.A.)」における回答等により学生に目標を意識付ける等、改善向上につなげている。管理運営については、内部質保証システムの機能性を更に向上させることを期待する。

また中期事業計画による財務基盤の確立、教育の質の向上等において、計画の進捗状況と成果を年度ごとに設定した目標に沿って点検・評価し改善を試みている。

#### 〈参考意見〉

○評議員会が一部書面のみで開催されている点について、より厳密な内部質保証を実現するため自己点検・評価活動におけるチェック機能を向上させることが望まれる。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 社会貢献

##### A-1. 社会貢献

A-1-① 地域及び近隣地域への教育支援や音楽活動を通じた地域貢献

A-1-② 自治体や公的機関との連携を通じた社会貢献

#### 【概評】

地域及び近隣地域への教育支援として、大学所在地である熊本県上益城郡御船町及び同町や隣接地域の教育委員会と覚書を作成し、町立小・中学校での学習支援ボランティア活動を行っている。令和 3(2021)年度からは、小学校の部活動廃止に伴って設立された「みふねジュニア・ブラスバンド」の指導サポートにも参加している。また、音楽活動を通じた地域貢献として、御船町観光協会、商工会等、地元団体と連携して開催する「みふね音楽フェス」や、熊本市下通繁栄会と連携したイベントの企画・実施など、町のにぎわい創出への参加を行っている。これらの活動は、参加する学生への教育的効果も挙げており、「地域社会の音楽文化の発展に寄与する人材育成」という、大学の基本理念の一つに沿った社会貢献活動となっている。

御船町との連携協力に関する包括協定、熊本県立劇場との包括連携協定の締結など、地元自治体や公的機関との連携も進めており、地域社会の音楽文化発展に貢献するとともに、学生にとっての貴重な経験・学修の機会ともしている。また、熊本市社会福祉協議会と介



## 平成音楽大学

護予防事業に関する協定を結び、協議会主催の「基幹型元気はつらつサロン」において音楽療法コースの学生によるコンサートや音楽療法を行っている。こうした福祉行政への協力は、やはり大学の基本理念の一つである「福祉の進展に寄与する有為な人材の育成」に合致する社会貢献活動となっている。